

スポンサー求人利用規約

第 1 条（適用の範囲）

スポンサー求人利用規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社スタンバイ（以下、「当社」といいます）が「スポンサー求人」の名称で提供する、「スタンバイ」又は外部アドエクスチェンジ、アドネットワーク、SSP（サプライ・サイド・プラットフォーム）その他これに類似しもしくは関連するサービス（以下、「外部アドエクスチェンジ等」といいます）において広告リンク設置を可能にするサービス（以下、総称して「本サービス」といいます）についての利用契約（以下、「本契約」といいます）を締結した企業又は団体（以下、「利用企業」といいます）に適用するものとします。なお、利用企業には、本サービスを通じて自社の広告リンクを設置する企業又は団体と、他社（以下、「委託企業」といいます）から依頼を受けて委託企業の広告リンクを代理で設置する企業又は団体（以下、「代理店」といいます）が含まれるものとします。

第 2 条（本契約の申込・成立）

- 1.利用企業は、本サービスの利用について、当社所定の申込書等に必要事項を記入することにより申し込むものとします。代理店は、申込書等に、委託企業（又は委託企業が運営する求人メディア）の名称を記入することができるものとします
- 2.利用企業による前項の申込みに対し、当社の取引基準に基づく審査により適格と判断され、当社による承諾の意思表示がなされた場合、本契約が成立するものとします。なお、利用企業は、本規約に加え、当社が別途定める本サービスの提供に関して定める規則、ガイドライン及び禁止事項その他（以下、本規約と併せて「本規約等」といいます）を遵守し、本サービスを利用するものとします。
- 3.前項の規定により、本サービスの利用申込みを承諾しない場合でも、当社は、承諾しない理由を開示する義務を負わないものとし、かつ、利用申込みを承諾しないことにより本サービス申込者又は第三者に生じる結果及び損害について、一切責任を負わないものとします。
- 4.利用企業は、申込書等に記入した内容に変更が生じ、その他申込書等の内容を訂正する必要が生じた場合には、直ちに当社に通知するものとします。

第 3 条（原稿等）

- 1.利用企業は、当社が別途指定する期限までに、当社所定の方法により、リンクに使用する原稿、画像、その他のコンテンツ（以下、「原稿等」といいます）を当社に提供するものとします。
- 2.当社は、原稿等を、リンクの設置及び本サービスを提供に必要な限度において、当社の自由な裁量により、修正、切り出し、トリミング、その他の改変等を行い、かつ、メディアパートナーを通じて公衆送信等することができるものとし、利用企業は、当社がリンクの設

置及び本サービスの提供に必要な限度において異議の申し出、本項に定める改変等を行うことについて制限等（著作者人格権の行使を含む。）を行ってはならないものとします。

3.当社は、第1項に定める期限までに利用企業が原稿等を提出しないとき、又は原稿等が当社又は外部アドエクスチェンジ等の別途定める掲載基準を満たさないときは、本サービスの提供の中止、本契約の解除その他必要と認める措置をとることができるものとします。但し、原稿等が当社又は外部アドエクスチェンジ等の別途定める掲載基準を満たさないときは、当社は利用企業に相当な期間を定めて再度原稿を修正する機会を与えるものとします。この場合、当社は、利用企業又は第三者に生じる結果及び損害について、当社の故意・過失のない場合に限り、一切責任を負わないものとします。

第4条（規定料金の支払及び遅延損害金）

1.利用企業は、本サービスの利用の対価として、当社が申込書等において定める料金及びこれに対する消費税等（併せて、以下「規定料金」といいます）を、当社が指定する期限までに、当社指定の銀行預金口座に振込む方法にて支払うものとします。なお、支払に要する手数料等は、利用企業の負担とします。

2.当社は、当社に帰責事由がある場合を除き利用企業による本契約の解約その他事由の如何を問わず、既に支払われた規定料金を一切返還しないものとします。

3.利用企業は、第1項記載の規定料金を当社が指定する期日までに支払わない場合、支払期日の翌日から支払い済みに至るまで、年利14.6%の遅延損害金を規定料金とともに当社に対して支払わなければならないものとします。

第5条（利用企業による表明及び保証）

1.利用企業は、当社に対して、以下の各号に定める事実が真実かつ正確であることを表明し、保証します。

（1）利用企業は、本契約を締結し、本契約に基づく全ての自己の義務を履行するために必要となる権利能力及び行為能力を有していること。また、本契約の締結及び本契約に基づく全ての自己の義務の履行について、第三者の承認又は同意が必要とされる場合には、自己の責任と負担において当該承認又は同意を得る（代理店においては、当該義務の履行について、委託企業の承認又は同意を得る）ものとし、本契約の有効期間中、当該承認又は同意が有効に維持されていること。

（2）利用企業による本契約の締結及び本サービスの利用が、①法令、政令、省令、規則、命令又は条例（併せて、以下「法令等」といいます）に抵触又は違反せず、また、②利用企業が当事者となる、いかなる契約上の義務にも抵触又は違反するものではないこと。

（3）利用企業が当社に対して開示又は提供した一切の資料その他の情報（本契約成立日以前に提供されると以後に提供されることを問わず、書面により開示されると口頭により開示されることを問わない。）は、全て真実かつ正確であること。代理店においては、当該情

報が全て真実かつ正確であることについて、事前に委託企業の確約を得ること。

2.利用企業は、原稿等又は対象コンテンツ（併せて、以下「利用企業コンテンツ」といいます）

について、以下の各号に定める事実が真実かつ正確であることを表明し、保証します。

（１）第三者の著作権、商標権、その他の知的財産権を侵害しておらず、又はそのおそれがないこと

（２）誹謗中傷、名誉毀損、プライバシーの侵害など、第三者の権利を侵害せず、又はそのおそれがないこと

（３）他人を差別し、もしくは人権を侵害せず、又はそのおそれがないこと

（４）セクシュアルハラスメントにあたらず、又はそのおそれがないこと

（５）景品表示法、薬事法、その他の法令、ガイドライン、関連自主規制団体の規則等に違反せず、又はそのおそれがないこと

（６）対象コンテンツの提供又は対象コンテンツに関する事業等について必要な行政庁の許認可、届出等を行い、適法に運営していること

（７）虚偽、不当又は誇大な表示がないこと、又はそのおそれがないこと

（８）わいせつ、児童ポルノ、性風俗サービスに該当せず、その他公序良俗に反するものでないこと、又はそのおそれがないこと

（９）コンピューターウイルス等有害なプログラムを含むものでないこと

（１０）当社及び本サービスの運営を妨げ、又は名誉もしくは信用を傷つけるものでなく、又はそのおそれがないこと

（１１）選挙運動中であるかどうかにかかわらず、選挙運動又はこれに類するものでないこと

（１２）前各号の行為を教唆し、幫助するものではないこと

（１３）利用企業コンテンツについて、①民事、刑事又は行政上の訴訟、調停、仲裁その他の紛争処理手続、②司法機関・行政機関による調査その他の手続、及び③第三者によるクレームは現在係属又は発生しておらず、また、将来においてこれらが係属又は発生する具体的な見込みもないこと。

（１４）その他当社が不相当と判断する事由に該当しないこと

第 6 条（利用企業の誓約事項）

利用企業は、（a）前条各号に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、また、（b）本契約の定め違反する事由が判明若しくは発生した場合には、当社に対して、速やかに書面により当該事象等を通知しなければならないものとします。

第 7 条（有効期間）

本契約の有効期間は、契約成立日から、（１）利用申込書に定める日、（２）第 8 条（当社

よる本サービスの提供停止、本契約の解除等)により本契約が終了する日、(3)本規約等の規定に基づき本サービスが廃止される日までのうち、いずれか最も早く到来する日までとします。

第 8 条 (当社による本サービスの提供停止、本契約の解除等)

1.当社は、利用企業が、以下の各号のいずれか1つにでも該当する場合、通知、催告その他何らの手続きを要することなく、利用企業に対する本サービスの提供を停止し、又は本契約の解除その他必要と考える措置をとることができるものとします。

- (1) 本規約等に違反し、相当な期間において是正されない場合。
- (2) 第 5 条 (利用企業による表明及び保証) の保証に違反した場合。
- (3) 法令等に違反した場合。
- (4) 当社又は当社の取引先若しくは本サービスの信用を毀損した場合。
- (5) 対象コンテンツの内容が著しく変更された場合
- (6) 支払停止となり、又は破産手続開始、会社更生手続開始、特別清算、民事再生手続開始その他倒産手続きの申し立てがあった場合
- (7) 自ら振出し又は引受をした手形・小切手が不渡りになった場合
- (8) 仮差押、差押、滞納処分又は競売手続の開始があった場合
- (9) 利用企業が第3条第2項に該当すると判明した場合
- (10) 利用企業の故意・過失のある行為によって第三者から、当社又は当社の取引先に対して、クレーム、異議、請求等があった場合
- (11) 前各号のほか、当社が、本サービスの提供又は本契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合

2.当社は、当社が本条の措置をとったことに起因して利用企業又は第三者に生じる結果及び損害について一切責任を負わないものとします。

3.本条による本契約の解除によっては、当社の利用企業に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。

4.利用企業が第1項各号に該当した場合は、利用企業は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づく債務に限定されない。)について期限の利益を喪失するものとします。

第 9 条 (本サービスの中断・廃止)

1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、当社が適当と認める方法で利用企業に通知することにより、本サービスの提供を必要な期間、中断することができるものとします。但し、緊急の場合等には、通知を行わないことができるものとします。

- (1) 本サービスの提供用コンピュータ及びサーバーその他の設備(併せて、以下「設備等」といいます)の点検又は保守作業を定期的、又は緊急に行う場合。
- (2) 設備等又は通信回線等が災害又は人為的な事故により停止した場合。

(3) 天災地変などの不可抗力により本サービスの運営が出来なくなった場合。

(4) 前各号のほか、当社が中断又は停止の必要があると判断した場合。

2. 当社は、営業上、運用上、技術上の理由により、本サービスの全部又は一部を廃止することがある。この場合、当社は、当社が適当と認める方法により廃止日等を利用企業に告知するものとします。

3. 当社は、当社が前二項の措置をとったことに起因して利用企業又は第三者に生じる結果及び損害について一切の責任を負わないものとします。

第 10 条 (リンクの削除等)

当社は、本契約が理由の如何を問わず終了した場合は、当社は、任意にリンクを削除するほか、必要と考える措置をとることができるものとします。

第 11 条 (契約終了後の本契約の効力)

本契約が理由を問わず終了した場合でも、第 3 条 (原稿等)、第 4 条 (規定料金の支払及び遅延損害金)、第 5 条 (利用企業による表明及び保証)、第 6 条 (利用企業の誓約事項)、第 8 条 (当社による本サービスの提供停止、本契約の解除等) 第 2 項から第 4 項、第 9 条 (本サービスの中断・廃止)、第 10 条 (リンクの削除等)、本条、第 13 条 (損害賠償) から第 17 条 (権利譲渡等の禁止)、第 18 条 (通知等) 第 2 項、第 19 条 (本規約及び本サービス内容の変更) から第 21 条 (合意管轄) の規定は有効に存続するものとします。

第 12 条 (再委託)

当社は、本サービスの提供に関し、利用企業への対応、本サービスの運用等の業務の全部又は一部を第三者に再委託できるものとします。この場合、当社は、当該第三者に対し利用企業の情報及び原稿、その他のデータを開示できるものとします。

第 13 条 (損害賠償)

1. 本サービスの利用に関して、利用企業が当社に損害を与えたとき、又は利用企業が本契約に違反した結果、当社又は当社の取引先が第三者からクレーム、異議、請求等を受けたときは、利用企業は、自己の責任と負担において当社及び当社の取引先をこれらのクレーム等から保護し、かつ、当社に生じた損害、費用等 (弁護士費用を含む) を補償しなければならないものとします。

2. 法令等に別段の定めがある場合を除いて、当社は、本サービスの利用に関して利用企業又は第三者にいかなる結果又は損害が生じても、当社の故意又は過失による場合の他は一切責任を負わないものとします。また、当社が責任を負う場合であっても、当社が利用企業に対する損害賠償額の上限は、当社が当該利用企業から本サービス利用を通じて受領した対価 (消費税等を含む) の合計額又は 50 万円のいずれか少ない方の金額とします。

第 14 条（当社の免責事項）

1.当社は、以下の各号に定める事由及びこれらの事由に起因し又は関連して利用企業又は第三者に生じる結果及び損害について、一切責任を負わないものとします。但し、当社に故意又は過失がある場合にはこの限りではありません。

（1）本サービスの利用による検索エンジンでの検索結果における対象コンテンツの上位表示及び表示順位並びに順位の変動、利用企業の売上、利益、顧客数等の増減その他利用企業の営業に関する一切の事項並びに本サービスの利用結果

（2）リンクの内容、サービスの内容及びデザイン等並びにその適法性、第三者の権利の非侵害性等の一切の事項

（3）対象コンテンツ及びリンクに係る第三者の商標権、著作権、知的財産権等その他権利の侵害の有無又は侵害可能性若しくは調査若しくは検証

（4）利用企業の責めに帰すべき事由に起因して利用企業又は第三者に生じる一切の結果及び損害

（5）設備等の故障、破壊、中断、ファイルの毀滅、エラー、欠陥、運用又は伝達の中断、遅延、又はこれらから生じる損害

（6）リンクの設置時期、設置方法等

（7）本サービスの継続的提供、完全性、特定の目的への適合性、適法性、第三者の権利の非侵害性その他本サービスに関する一切の事項

（8）前各号のほか、当社の責めに帰さない事由により生じる結果又は損害等

第 15 条（秘密保持）

1.当社及び利用企業は、本サービスの利用に関して知り得た相手方の営業上、技術上その他一切の情報（以下、「秘密情報」といいます）を、本サービスの利用以外の目的に利用してはならないものとし、かつ、相手方の事前の承諾なく第三者への開示・提供・漏洩、又は複製、翻訳、翻案、解析等をしてはならないものとします。

2.当社及び利用企業は、本契約が理由を問わず終了したとき、又は相手方が請求したときは、秘密情報を直ちに削除又は相手方に返還するものとします。

第 16 条（反社会的勢力）

1.当社及び利用企業は、現在及び将来において、次の各号に掲げる事項を表明し保証するものとします。代理店においては、自社のみならず、委託企業が次の各号に該当することを表明し保証するものとします

（1）役員又は実質的に経営権を有する者（以下、「役員等」といいます）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます）に該当しない

こと。

(2) 反社会的勢力により、その事業活動を支配されていないこと。

(3) 当社及び利用企業並びにその各役員等が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、もしくは便宜の供与を受ける等の関係を有していないこと。

(4) 前各号のほか、当社及び利用企業並びにその各役員等が、反社会的勢力と関係を有することによって、社会的に非難されることがないこと

2.当社及び利用企業は、相手方が前項の表明保証に反することが明らかになった場合には、通知をすることなく本契約を解除することができるものとします。但し、解除した当事者は、本項に基づく解除により相手方に生じた損害について賠償する責任を負わないものとし、相手方に損害が生じた場合には、その損害を賠償しなければならないものとします。

第 17 条（権利譲渡等の禁止）

1.利用企業は、本上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡若しくは貸与し、又は担保に供してはならないものとします。

2.当社は、本サービスに関する事業を事業譲渡その他の事由により第三者に承継させる場合には、当該事業の承継に伴い、本契約上の地位、本契約に基づく権利、義務及び利用企業の登録情報その他利用企業の情報を当該事業の承継人に譲渡することができるものとし、利用企業は、かかる譲渡について予め同意したものとします。

第 18 条（通知等）

1.当社は、本サービスの利用に関して、書面の送付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法により利用企業に通知を行うことができるものとし、利用企業はこれに同意するものとします。

2.当社は、前項の通知を行うときは、利用企業が申し込み時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、利用企業が連絡先の変更・修正等の届出を怠ったことにより通知が不達となった場合でも、当社は、利用企業又は第三者に生じる結果及び損害について一切責任を負わないものとします。なお、この場合、通知は通常到達すべき時に利用企業に到達したものとみなすものとします。

第 19 条（本規約及び本サービス内容の変更）

当社は、利用企業の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの内容をいつでも変更することができるものとします。この場合、当社は、第 18 条（通知等）に定める方法で、変更を利用企業に告知するものとし、当社が本サービスに関するウェブサイトにおいて変更の告知を行った時に変更の効力が生じるものとします。当社は、本規約及び本サービスの内容変更によって利用企業又は第三者に生じる結果及び損害について一切責任を負わないものとします。

第 20 条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

第 21 条（合意管轄）

本サービスの利用に関して利用企業と当社との間に生じる一切の紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成 27 年 12 月 11 日作成/適用

平成 28 年 5 月 30 日 外部アドエクスチェンジ等に関する記載について追加

平成 29 年 9 月 26 日改訂/適用

令和元年 12 月 20 日「代理店」に関する記載について追加